

各都道府県私立高等学校等を設置する関係法人代表者 殿

福岡県人づくり・県民生活部
私学振興・青少年育成局私学振興課長
(私学第3係)

「高校生等奨学給付金」に係る制度の周知等について (依頼)

本県教育行政の推進については、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯の教育費負担を軽減するため「高校生等奨学給付金」制度を実施しております。

「高校生等奨学給付金」につきましては、生徒の保護者等が住所を有する都道府県から給付金が支給されることとなっております。

つきましては、別紙のとおり「高校生等奨学給付金 事務処理手引き (第7版) ~福岡県外用~」を送付いたしますので、本制度の趣旨を御理解いただき、生徒・保護者等への制度の周知及び申請手続きに御協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 奨学給付金の支給に係る申請等について

(1) 提出書類

- ・高校生等奨学給付金支給申請書 (課税証明書等を添付)
- ・債権者登録申出書
- ・申請者一覧
- ・個人対象要件証明書 (専攻科のみ)

(2) 提出期限

ア 新入生早期 : 令和2年6月19日 (金)

イ 家計急変 : 令和3年2月26日 (金) まで随時

(ただし、家計急変した時期によっては、給付金額が月割りとなります。)

ウ 通常 : 令和2年8月31日 (月)

ただし、秋入学など7月以降に入学することが定められている学校の入学者等のために、令和2年11月30日 (月) まで受け付けます。

※ 提出締切 (8月31日) 以降に申請書等を追加提出する場合も、学校でとりまとめてご提出願います。

(3) 提出先 〒812-8577

福岡県福岡市博多区東公園7-7

福岡県人づくり・県民生活部私学振興・青少年育成局

私学振興課私学第3係

2 福岡県庁ホームページ

トップページ > 教育・文化・スポーツ > 学校教育 > 私立学校 > 高校生等奨学給付金のお知らせ (私立高等学校等向け)

(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/h26-shogakukyuhukin.html>)

【問合せ先】

福岡県人づくり・県民生活部私学振興・青少年育成局
私学振興課私学第3係

電話 092-643-3139

Mail shigaku-hojo@pref.fukuoka.lg.jp